令和3年10月29日

茅ヶ崎市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画推進委員会委員各位

茅ヶ崎市福祉部高齢福祉介護課長

「第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を「エイジ フレンドリーシティ行動計画」として位置付けることについて(報告)

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

本市は、平成30年10月6日にWHO(世界保健機関)が主導する高齢者に優しい地域づくりに取り組むグローバルネットワーク「エイジフレンドリーシティの概要」参照)に参加いたしました。

WHOでは、高齢者の優しいまちへの取り組みを8つのトピックに基づき、 課題を検証するために「エイジフレンドリーシティ行動計画(以下「行動計画」 という。)」を策定し、実施・評価・改善の取組みを行うこととされています。

つきましては、本市では、「第8期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(以下「計画」という。)」に、WHOが提唱する8つのトピックが包含されているため、神奈川県へ確認した上で、計画を行動計画として位置付けたことをご報告いたします。(別紙「神奈川県の受領書(写し)」参照)

なお、令和 4 年 3 月までに、神奈川県により英訳された行動計画を、WHOホームページ「Age-friendly World」に掲載する予定です。

本市では、計画の基本理念である高齢者一人ひとりの日々充実した暮らしの実現を目指し、計画を推進してまいります。

## (資料)

- エイジフレンドリーシティの概要
- ・神奈川県の受領書(写し)

事務担当 福祉部高齢福祉介護課生きがい創出担当

電 話 0467-82-1111 内線2122・2123

F A X 0 4 6 7 - 8 2 - 1 4 3 5

MAIL koureikaigo@city.chigasaki.kanagawa.jp